

第28回守口市子ども・子育て会議

開催日時	令和元年8月8日（木）午前10時00分～午後0時20分																																	
開催場所	守口市役所 地下1階 中部エリアコミュニティセンター																																	
案 件	<p>(1) 開会 委員の紹介</p> <p>(2) 議題 第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p>(3) その他 事務連絡</p> <p>(4) 閉会</p>																																	
出席者	<p>○出席委員（12名）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">久保田 健一郎</td> <td style="width: 50%;">石丸 利恵</td> </tr> <tr> <td>上野 美由紀</td> <td>小崎 恭弘</td> </tr> <tr> <td>津嶋 恭太</td> <td>坂東 京美</td> </tr> <tr> <td>房岡 徹</td> <td>松永 和徳</td> </tr> <tr> <td>牧 増美</td> <td>邨橋 雅廣</td> </tr> <tr> <td>森 滝子</td> <td>森園 泰子</td> </tr> </table> <p>○事務局（9名）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">こども部長</td> <td style="width: 33%;">大西 和也</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>こども部次長兼こども政策課長</td> <td>田中 秀典</td> <td></td> </tr> <tr> <td>こども政策課主任</td> <td>瀧口 健太郎</td> <td>こども政策課主任 平 祐徳</td> </tr> <tr> <td>こども政策課</td> <td>薬師神 真里奈</td> <td>こども政策課 阪口 智彦</td> </tr> <tr> <td>こども施設課長</td> <td>樋口 加奈子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子育て支援課長</td> <td>後藤 勝義</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子育て世代包括支援センター長</td> <td>福島 忍</td> <td></td> </tr> </table>	久保田 健一郎	石丸 利恵	上野 美由紀	小崎 恭弘	津嶋 恭太	坂東 京美	房岡 徹	松永 和徳	牧 増美	邨橋 雅廣	森 滝子	森園 泰子	こども部長	大西 和也		こども部次長兼こども政策課長	田中 秀典		こども政策課主任	瀧口 健太郎	こども政策課主任 平 祐徳	こども政策課	薬師神 真里奈	こども政策課 阪口 智彦	こども施設課長	樋口 加奈子		子育て支援課長	後藤 勝義		子育て世代包括支援センター長	福島 忍	
久保田 健一郎	石丸 利恵																																	
上野 美由紀	小崎 恭弘																																	
津嶋 恭太	坂東 京美																																	
房岡 徹	松永 和徳																																	
牧 増美	邨橋 雅廣																																	
森 滝子	森園 泰子																																	
こども部長	大西 和也																																	
こども部次長兼こども政策課長	田中 秀典																																	
こども政策課主任	瀧口 健太郎	こども政策課主任 平 祐徳																																
こども政策課	薬師神 真里奈	こども政策課 阪口 智彦																																
こども施設課長	樋口 加奈子																																	
子育て支援課長	後藤 勝義																																	
子育て世代包括支援センター長	福島 忍																																	

~~~~~  
◇ 午前10時00分 開会

○会長 本日の出席について報告をお願いします。事務局、お願いします。

○事務局 本日の出席委員は、委員数18名に対し12名です。

○会長 ただいま、事務局から報告がありましたとおり、守口市子育て会議設置条例第6条第2項の規定に基づき定足数に達しておりますので、会議は成立しております。また、今回の会議録の署名委員は、坂東委員と牧委員にお願いいたします。

それでは本日の配付資料について、事務局より説明をお願いいたします。事務局、お願いします。

○事務局 今回の資料は、次第のほか、全部で5種類あります。

資料1は、A4サイズの1枚物、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画書の構成（案）」です。

資料2は、A4サイズの1枚物、「第1章計画の概要」についての構成（案）です。

資料3は、A4サイズ冊子1部物、「第2章守口市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状」です。

資料4は、A4サイズ冊子1部物、「第3章第一期守口市子ども子育て支援事業計画の評価と課題」です。

また、参考資料1としましてA4サイズ冊子1部物で「ニーズ調査の結果について」をお配りしています。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。資料はありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、本日の議題、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の策定について」に入ってまいりたいと思います。子ども・子育て支援新制度がスタートした平成27年度に国の法律で5年間を計画期間とした市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することが義務化され、守口市でも、平成26年度に1年間をかけて現在の計画である守口市子ども・子育て支援事業計画を策定されました。この計画が今年で5年目になり、再び次年度からの5年間を計画期間とした第二期守口市子ども・子育て支援事業計画を策定する必要があります。今年の子ども・子育て会議の主な議題は、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の策定について」がメインとなってくると思いますの

で、各委員の皆様はよろしくお願ひいたします。

第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた会議の進め方ですが、まず、本日、今から、第二期計画の大枠の構成について決めていきたいと思ひます。その後、章ごとに資料を確認しながら決定していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、最初に、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の計画書の構成について確認いたします。その後、計画書の第1章から第3章までを本日確認していきたいと思ひます。

では、早速ですが、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の構成について事務局から説明をお願ひいたします。

○事務局　それでは、まず第二期守口市子ども・子育て支援事業計画書の構成について御説明申し上げます。

資料1、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の構成（案）をご覧ください。

また、お手元にあります、第一期計画である守口市子ども・子育て支援事業計画の3枚目、ページ数は書かれていませんが、表紙を1枚めくっていただきまして守口市長の挨拶文があり、2枚目が目次、そして3枚目に計画書の見方がありますので、こちらと比較しながら、御説明申し上げます。

まず、現計画である第一期守口市子ども・子育て支援事業計画の構成については、第1章から第7章までの全7章で構成されています。そして、今回策定する第二期守口市子ども・子育て支援事業計画については現計画に1章を新たに追加し、第1章から第8章までの全8章での構成を予定しています。

それでは、第二期計画に当たる各章の概要について、御説明いたします。

まず、第1章計画の概要についてです。この章では、計画策定の背景や趣旨、位置づけや計画期間などの計画の概要を掲載する予定です。第一期計画でも、第1章では、同じように計画の概要を掲載しております、内容等の更新は行わないものの、大きく内容は変更しない予定としております。

次に、第2章守口市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状についてです。この章では、市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状について、統計データやニーズ調査結果についての考察を掲載する予定です。第一期計画でも、第2章では、同じように統計データやニーズ調査の結果の考察を掲載していますが、第二期計画では、平成27年国勢調査結果等を反映させたり、平成30年度に実施

したニーズ調査の考察を記載いたします。

次に、第3章第一期守口市子ども・子育て支援事業計画の評価と課題についてです。この章では、これまで取り組んできた第一期守口市子ども・子育て支援事業計画について、事業担当課の自己評価とともに、評価の考察を掲載する予定です。第一期計画でも、守口市次世代育成支援後期行動計画について、事業担当課の自己評価結果の総合評価を掲載していました。また、第二期計画では、第一期計画の第6章に掲載している量の見込みと確保方策についても実績値とのその評価・考察を掲載する予定です。

次の第4章ですが、第二期計画では、第一期守口市子ども・子育て支援事業計画期間中に新たに取り組んだ子育て支援施策として、第一期計画にはありませんでしたが、新たな章を追加する予定です。

この間、本市では、子育てにやさしいまちを目指して、さまざまな子育て支援施策を実施し、子育て世帯を支援してきました。その中には、第一期計画に掲載している事業もあれば、計画には具体的に掲載されていないもの、新たに実施した事業というものもあります。平成29年4月から国に先駆け実施した幼児教育・保育の無償化やブックスタート事業、接続期カリキュラムの策定や子育て世代包括支援センターの設置などです。そういった事業についても、第一期計画期間中に実施した事業として、その取り組みを振り返った上で、第二期計画の今後の展開等を進めていくため、新たに第4章を追加するものです。

次に、第5章の計画の基本的な考え方についてです。第二期計画では、守口市子ども・子育て支援事業計画における基本理念と重点方針、基本的な施策と目標等、計画の基本的な考え方を掲載予定です。第一期計画の第4章に当たる章ですが、第二期計画では、第一期計画を引き継ぐ計画という位置づけから、第一期計画からの大きな変更はせず、掲載する予定です。

次に、第6章の施策目標別の展開についてです。第一期計画の第5章に当たる部分で、第二期計画においても、第一期計画と同様、具体的な事業・取組みについて施策目標ごとに分けて掲載していく予定です。第二期計画では、客観的に事業・取組みを評価できるよう目標値を設定する予定としています。その際には数値化できるものは数値化するなど、誰が見てもわかりやすいような形に目標設定するよう考えています。

次に、第7章の事業計画についてです。第一期計画の第6章に当たるもので、第二期計画でも、

子ども・子育て支援事業計画の必須記載事項として定められた教育・保育、各事業の量の見込みや確保の内容を掲載予定です。

最後に、第8章の計画の推進に向けてについてです。第一期計画の第7章に当たるもので、第二期計画でも、守口市の子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進するための方策を掲載する予定です。内容としては、第一期計画と大きな変更予定はありません。

以上が、簡単ではありますが、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画書の構成（案）についての説明でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま、事務局からの説明がありましたが、御意見や御質問などはございますでしょうか。なお、御発言の際には氏名をお名乗りになってから質問してください。

前回の構成から第4章を新事業としてのことが加わったという感じですよ。これは特にないのですかね、全体構成としてね。

はい。じゃ、引き続きお願いしたいと思います。これからは章ごとにやっていく予定ですが、まず第1章について、また事務局からお願いいたします。

○事務局 それでは、続きまして、「第1章計画の概要」について御説明申し上げます。

資料2、第1章計画の概要についての構成（案）をご覧ください。また、お手元にあります、第一期計画である守口市子ども・子育て支援事業計画の1ページ目もあわせてご覧ください。

先ほどの第二期守口市子ども・子育て支援事業計画書の構成（案）でも、御説明申し上げたとおり、この章では、計画策定の背景や趣旨、位置づけや計画期間などの計画の概要を掲載する予定です。第一期計画でも、第1章では、同じように計画の概要を掲載しておりまして、内容等の更新は行うものの、大きく内容は変更しない予定です。

それでは、順を追って、御説明いたします。

まず初めに、1ページの1計画策定の背景と趣旨については、子ども・子育て支援新制度がスタートして5年たっている状況や本市のこの間の子育て支援への取り組みなどを踏まえ、修正を行う予定です。2ページの2計画の全体像（1）守口市子ども・子育て支援事業計画の考え方についても、軽微な修正を行うものの、大きく内容は変更しない予定です。

次の（2）子ども・子育て支援新制度の概要については、第二期計画では、掲載しない予定とし

ています。第一期計画時は、新制度がスタートするということで、新制度の全容など制度の説明も掲載していましたが、既に5年を経過し、全国的に制度の大枠の周知がされている状況下であることを踏まえ、削除する予定です。

3ページの3計画の位置づけと期間については、計画期間の更新など軽微な部分を修正・更新し、第二期計画でも引き続き、掲載予定です。

そして、4ページ目から8ページにかけて、掲載のある子ども・子育て支援新制度の掲載内容については、先ほど説明したとおり、第二期計画に載せない予定としております。

以上が、第1章計画の概要についての説明でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま、事務局から計画の第1章の説明がありましたが、御意見や御質問などございますでしょうか。

前回は新制度がスタートする時期ということもあって説明の箇所が多かったんですけれども、説明の箇所は要らないだろうということで削除ということだったと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員 今、この子ども・子育て支援制度の概要については周知もされたということで掲載しないということなんですけれども、今年度の閣議決定もされて国のいわゆる無償化というのはスタートする方向に向かっているんですけれども、そのことについては、すぐにこの秋にそれが施行されて動いていくんですけれども、ちょっと一部内容が変わるとか給付の部分とかの違いはあったりするんですけれども、それについても全く触れることはないんでしょうか。それについてどうでしょう。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 子ども・子育て支援事業計画の冊子として国の無償化の制度というのを掲載するかどうかですが、当然市民周知であつたりとか事業者さんへの周知、制度の周知というのが必要にはなってくると思うんですけれども、また違う形でそれは当然周知はさせていただく予定ですので、計画書にあえてわざわざ掲載する必要というのは特段ないのかなというふうには考えています。

○委員 これが新たに二期として発行されるときにどういう制度か、これ今後もまた動いていく可能性はあると思いますので、それを見返したときにその制度の中身がどういうものだったのかなとか、その辺が読まれた方がわかるのかないうのをちょっと心配するところでもあるんですけど、今そういう御答弁であればまたそれは追加資料としてとか修正、また補足の追加資料として周知い

ただければいいのかなとは思いますが。

○会長　ほかはよろしいですかね。第1章の構成については、以上になります。計画の概要だけ出してもらいました。具体的な今後の子育て支援施策などの中身の話とかではないということで、内容の文章としては事務局に一任させていただこうかと思います。今後の会議で第二期計画の全体をまとめるときに内容については改めて確認させていただこうかと思います。それではよろしくお願ひします。

では、次の章、第2章について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局　続きまして、「第2章守口市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状」について資料3に沿って説明いたします。

冒頭で説明させていただいたとおり、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画については、第一期守口市子ども・子育て支援事業計画と構成上は大きく変更しないことから、第一期計画と同様、この章では、前半部分は、統計データからみる人口・少子化の動向として、国勢調査や国や大阪府等の統計データから守口市の現状を分析しています。後半部分は、9ページ以降、ニーズ調査からみた守口市の子育ての状況として、平成30年度に実施したニーズ調査の結果から、守口市の子育て家庭を取り巻く現状やその課題をまとめています。

この第2章から第4章までの3つの章で、平成27年度からこの間取り組んできた守口市の子育て支援施策や守口市における現状、また市民が求めるニーズや要望などを整理した上で、次回以降の会議で議題とさせていただき予定の第二期計画期間において実施する子育て支援施策等に反映させていただき予定としています。

それではまず、統計データからみる人口・少子化の動向についてです。人口の推移と推計として、1ページから2ページにわたって、平成27年度から平成31年度までの人口実績と、令和2年度から令和7年度までの人口推計を掲載しています。平成27年からの5年間の実績を見ると、人口総数は緩やかな減少傾向が続いており、今後の推計値を見ても、引き続き減少傾向が続くとの推計結果となっております。人口全体は減少傾向が続いている中、平成29年度以降、児童人口については、増加に転じています。その背景として、平成29年度から国に先駆け実施した幼児教育・保育の無償化施策の効果もあって、乳幼児を持つ子育て世帯の転入超過などがその理由として挙げられます。この要因を加味して今後の人口推計を行ったところ、今後も児童数の増加傾向は続くと思

込まれます。

児童人口の推計については、国の手引き等では、おおむね5年間の人口動向を踏まえたコーホート変化率法を用いて、人口推計を出すよう書かれています。コーホート変化率については、社会的要因などで人口動態に大きな変動がなかった場合には、人口推計を出すのには適しています。しかし、守口市の場合、平成29年度から実施した幼児教育・保育の無償化施策によって児童人口動態が大きく変化していることから、単純に直近5年の人口動態を用い、コーホート変化率で児童人口を推計しても、平成30年度、31年度の人口動態とは一致しないことから、国の手引きによらず、直近の人口動態から児童人口推計を行っています。

次の3ページ目では出生の推移として、合計特殊出生率や自然増減の推移を掲載しています。合計特殊出生率は平成25年度以降、上昇傾向になっています。出生数・死亡数による自然増減の推移については、出生者数よりも死亡者数のほうが多い状況が続いています。

次の4ページでは婚姻・離婚の推移を掲載しています。婚姻件数については、年間700件台で推移しており、離婚件数については、200から300件程度で推移しています。婚姻率と離婚率については、大阪府下の平均とおおむね同水準で推移しています。全国と比較すると、婚姻率・離婚率ともに、全国水準を上回る値となっています。

次に5ページから6ページにかけては、世帯の推移について掲載しています。世帯の推移、及び7ページの労働力率の推移については、国勢調査の結果をまとめたもので5年ごとの推移となっており、直近のデータとしては平成27年のデータとなります。世帯数については、平成22年と平成27年の直近2つのデータを比較すると297世帯の減少となっています。また、1世帯当たりの人員についても平成2年から減少傾向が続いており、直近の平成27年には2.18人となっています。また、子どものいる世帯数の推移についてですが、18歳未満のいる世帯、6歳未満のいる世帯ともに減少傾向が続いています。6ページのひとり親世帯数の推移についてですが、母子世帯は、平成17年をピークに減少傾向となっています。父子世帯については、平成2年以降、減少傾向が続いている状況です。

次に7ページですが、労働力率の推移を掲載しています。男女労働力率については、男性の労働力率は減少傾向が続いているものの、女性の労働力率については、ほぼ横ばいで推移しています。平成7年に男女差が最大34.2ポイントありましたが、平成27年では21.5ポイントとなっ

ています。女性の労働力率を年齢階層別に見ると、近年、子育て年齢期である世代の労働力が上昇しており、M字カーブは緩やかになっています。なお、この7ページに掲載している労働力率の推移については、第一期計画でも同様に掲載しています。平成2年から平成22年については、本来、それぞれ数値が一致するものなのですが、各年における労働力率が第一期計画と第二期計画で異なっています。これは、労働力率の計算方法の違いにより、それぞれの計画での労働力率が異なっているものです。労働力率とは、対象となる人口における労働力者数の割合を示しています。その対象となる人口のうち労働力状態が不詳の人数というのが一定数いますが、その人数を分母となる対象人数に入れるか入れないかで第一期計画と第二期計画で数値に違いが生じています。総務省統計局の解説によると、労働力率の算出の際には労働力状態が不詳の数を除いて計算することとあることから、第二期計画ではそのように取り扱っています。

8ページには統計データからみる現状のまとめを掲載していますが、人口・少子化の動向は、引き続き、人口減少傾向であると言えますが、平成27年から31年の人口推移では減少幅は縮小しています。これは、平成29年度以降、児童人口が増加していることが要因として考えられています。また、合計特殊出生率についても、わずかながら上昇傾向にあると言えます。平成27年からこの間、子育て世代に優しいさまざまな支援施策を実施したことなどにより、人口減少に一定の歯どめがかかっていると考えられます。今後は、守口市にお住まいの子育て世帯の定住につながるような施策を検討していく必要があると考えられます。世帯の動向は、国勢調査からの分析となり、直近の数値が平成27年の分となりますが、平成29年度以降、児童人口が増加していることから、子育て世帯の減少には一定の歯どめがかかっていると考えられます。また、ひとり親家庭世帯には、ほかの子育て世帯と比べ、やはり子育てへの負担が大きいことから、世帯数は減少しているとはいえ、きめ細やかな支援が必要と考えられます。女性の就労動向についてですが、年々男女間の労働力率の差が小さくなっています。今後、女性の活躍推進とともに、ワーク・ライフ・バランスの観点から、男女双方に対する子育てと仕事の両立支援の充実が求められます。

続いて、9ページからは、ニーズ調査からみた守口市の子育ての状況についてです。9ページから10ページにかけては、昨年度実施したニーズ調査の調査概要や回収結果などを掲載しています。

11ページからはニーズ調査結果からみた、今後の課題等について、第一期計画と同様に、①健康の確保から⑩地域における子育て支援までの10項目に分類し考察しています。ニーズ調査結果

の主な内容をまとめた資料については、参考資料1としてお手元に配付していますが、この資料については、第一期計画と同様、第二期計画には資料編として、掲載する予定としています。

まず、①健康の確保についてですが、ニーズ調査結果では、約6割の保護者が医療機関の充実や医療助成の拡大を望んでいました。また、子育てや子どもの発育・発達に対する悩みについても意見がありました。本市では、平成27年4月に子どもの医療助成の対象拡大、令和元年7月に子育て世代包括支援センターを開設するなど、子育て支援の充実に努めてきましたが、これらのますますの充実について検討を行っていく必要があることがニーズ調査結果からうかがえます。

②安心・安全の環境づくりについては、子育てしやすい住居・まちの環境面での充実が必要との声がありました。また、親子が安心して集まることができる場所の整備を求める声や、オムツがえや授乳スペース、歩道の段差解消など、子どもと安心して出かけられるような子育てのバリアフリー化を求める意見もありました。そのほか、子どもが巻き込まれるような犯罪や事故についての意見、安全対策についての意見がありました。本市では、これまでも道路整備や赤ちゃんの駅の設置など子育てバリアフリーに取り組んできましたが、今後は子育て家庭が多く集まる公園などでもオムツがえや授乳ができるスペースの設置についても検討を行うほか、親子が安心して集まることができる施設の整備についても検討していくことが必要であることがニーズ調査結果からはわかりました。防犯面では、現在、地域の方の協力を得ながら、登下校時など安全確保に努めたり、市内に約1,000台の防犯カメラを設置して犯罪予防や防止に取り組んできたところですが、今後も、安心・安全な環境で子育てを行えるよう引き続き取り組んでいく必要があることがうかがえます。

次に、③教育環境の整備についてです。ニーズ調査結果では、小中学校の学力向上についての意見や、職員の質の向上、施設の改修・整備についての意見などがありました。子どもの発達段階に応じた教育内容の充実や学力向上への取り組み、教職員等の充実や施設面での環境整備等について、今後も取り組んでいく必要があると考えられます。

④子どもの人権の尊重では、子育てに関する悩みとして、子どもの友達つき合いに関することや子育てのストレスなどから子どもにきつく当たってしまうことがあるという意見がありました。本市では、これまでも人権教育や道徳教育に取り組んでいますが、今後も引き続き、心を育てる教育を推進していくことが求められます。また、いじめや虐待についても、これまで以上に未然防止や早期発見・早期対応に向けた取り組みが求められることがうかがえます。

⑤子育ての負担・孤立感の解消についてですが、子育てに困ったときの相談体制や子育て支援に関する情報提供の充実を求める声、また、日常や緊急時に子どもを見てもらえる人がいないといった声がありました。市でも在宅子育て支援の一環として、子育て相談窓口の充実などに努めていますが、さらなる相談体制の充実を図るとともに、関係機関とも連携を強化するなど気軽に相談できる体制づくりが求められています。また、本市では認定こども園等で一時預かり事業や市の委託事業として子育て短期支援事業を実施していますが、利用者数が計画値と比較して少ないのが現状です。しっかりと事業の周知を図るとともに、今後も安定してサービスの提供ができるよう努めていく必要があります。

次に、⑥経済的負担の軽減についてです。守口市が平成29年4月から国に先駆け実施している幼児教育・保育の無償化施策について、ありがたいという意見があった一方で、まだまだ子育てにかかる出費がかさむというような声もありました。子育て世帯への経済的援助を求める声が多くあります。これからも引き続き、子育て世帯が守口市で安心して子育て・子育てができるよう、育児や教育、保育にかかる費用の軽減策について検討していく必要があります。

次に、⑦遊びの環境づくりについてです。子どもの遊び場について雨の日に遊べる場所がない、十分な広さがない、遊具などが充実していない、不衛生、自然に触れ合う場所が少ないなどという意見が多くありました。また、公園でのボール遊び等の禁止など遊びにくいといった意見もありました。子どもたちが伸び伸びと遊ぶことができる環境の充実や、子育て家庭が利用しやすい施設整備について検討していく必要があります。また、自然と触れ合う場の充実についても求められています。

次に、⑧仕事と子育ての両立についてです。子どもや保護者が病気やけがをしたときには、かわりに子どもを見てくれる人がいないということについて意見が多くありました。また、子どもが病気になった際に、母親が仕事を休んで対応したとの回答が多く、病児・病後児のための保育施設などを利用したいという声もありました。働く保護者が仕事と子育てを両立できるよう、病児保育事業の充実など、多様化する保育ニーズへの対応が求められています。ほかにも、子育てが楽しいと感じていない保護者が多く、子育てのつらさを解消するために、仕事と家庭生活の両立ができるよう労働環境の整備が必要と感じています。国においても働き方改革が進められており、ワーク・ライフ・バランスの視点に立った職場環境づくりが企業にも求められています。また、父親の育児休

業についても8割半ばが取得しておらず、男女がともに仕事と子育てを両立できる職場環境づくり、職場内での子育てに対する理解を高めていく取り組みが必要です。

⑨男女共同参画の推進についてですが、主に子育てを行う保護者として、お父さんとお母さんの両方と答えた人は5割程度ありましたが、主にお母さんと答えた人の割合が4割、主にお父さんと答えた人の割合が1割程度となっています。さらなる家庭における男女共同参画の推進を進めていく必要があります。男女がともに子育てを担うことの意識向上や男性の子育てスキル向上に向けた取り組みを実施するとともに、幼少期から男女共同参画への意識形成を図っていく必要があります。

⑩地域における子育て支援についてです。ニーズ調査結果では、地域の人に子育てを支えられていないと感じる保護者が2割から3割程度おり、子育てを支えてほしいとして、同世代の子どもを持つ保護者や施設の職員、学校の先生などを挙げる人が多い状況でした。また、子育て支援やどのようなサービスがあるかといった情報をふやしてほしいといった声も多くありました。地域が連携・協働し、地域全体での子育て支援体制を整えることが求められています。また、必要な子育て支援を必要なときに受けることができるよう、子育て支援情報の周知方法についても検討を行い、身近な場所でサービスを確実に受けることができるよう検討を行っていく必要があります。

以上が、統計データ及び昨年度に実施したニーズ調査結果からみる守口市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状でございます。

○会長 ありがとうございます。第2章についての説明をしていただきました。

それでは、この章に関して御意見などはございますでしょうか。なお、御発言の際には氏名をお名乗りください。

○委員 児童人口の推計については、最後の行で3歳以下の増加の影響より児童人口全体が緩やかに増加すると推計されてますけれども、今後の児童人口の推計は仮定の数字とはいえ、国の無償化が10月から実施されることによって、そこで市が先行してやっていた無償化のアドバンテージというのは少なくなる可能性はあると思うんです。そうすると児童人口の増加は望めないというふうに私は考えてしまうんですけれども、そこらはどうでしょうか。

○事務局 現在、守口市では国に先駆けて幼児教育、保育無償化を実施しておりまして、ゼロ歳から5歳までの所得に関係なく無償化させていただいているところでございます。10月から始まる国の無償化につきましては、3歳から5歳については完全無償化、ただゼロからについては所得

制限を一定設けるといふところがありますので、直ちに守口市の優位性がなくなるというようなことはないのかなといふふうに考えているところでございます。ですので守口市としては、まだアドバンテージの部分はあるといふふうには考えています。ただ、今後もやはり守口市にしっかりと定住していただけるような、子育て支援施策といふのは引き続き行っていかなければならないといふふうに市としては認識しているところでございます。

○委員　　ということはゼロ・1・2歳の無償化の部分が生きてくるといふふうに考えればいいわけですね。

○事務局　　はい。

○委員　　はい、ありがとうございます。そうしますと、人口少子化の動向のところでは転入してきた子育て世代の定住につながるよう課題解決やニーズに応える施策の検討が必要と、かなり抽象的な表現にはなっているんですけども、ここら具体的に記載といふふうなことはどうなんでしょうか。

○会長　　事務局、お願いします。

○事務局　　8ページの矢印の部分のことをおっしゃっていただいているのかなと思うんですけども、ここでライフステージごとの課題解決やニーズに応える施策の検討ということでニーズ調査結果や昨年度実施させていただいた無償化アンケートの市民の声といたしましては、やはり学力の向上であったり、子育てしやすい住居・まちの環境面での充実、また子どもを対象にした犯罪や事故といった部分の軽減策などという具体的な声というのもありましたので、こういった内容、当然ライフステージごとのそういった課題等を具体的にこの計画の中に掲載を検討していきたいといふふうに思います。

○委員　　はい、ありがとうございます。

○会長　　よろしいですかね。ほか。委員お願いします。

○委員　　12ページの④子どもの人権の尊重といふところなんですけど、12ページの一番下から2行目にこれまでから、人権教育、道徳教育に取り組んでいますといふふうには書かれておられて、この人権教育と道徳教育の併記並列について少し違和感を覚えましたので、意見申したいと思います。

新しく項を起こしてはどうかという意見です。道徳教育は、学校の道徳の時間に道徳の時間とし

て学習されるもので1教科であって評価を伴うものであるというふうに研修を受けてまいりましたので、心の問題を扱う教科なんですけれども、ここに書いておりますと友情、信頼とか仲よしとか生命尊重、そういった部分のことは感じられるんですけど、物すごく狭い狭義な感じがしています。一方、人権教育というのは、さあ今から人権の時間ですよというふうに教えるのではなくて、日々大人も子どもも何かのときには自分自身を見詰め直して振り返って心の在り方を考えてとか、そういう相手の立場に立ったりとか日々に行われるものであるし、人権教育といたら全体にとり行われる大きなものであるから、この2つが並んでいるということについては、どちらも大事なんですけど、ちょっと違うなという気持ちがしています。道德教育については、各学校で重視して取り組まなければならないというような項目を起こしてはどうですかという意見は一つあります。それからもう一つは子どもの人権の尊重と書いてあるんですけど、こういう書き方をした場合、これは子どもを大人から守る、子どもの人権を大人から守る意味なのか、子ども同士がお互いに尊重し合って大きくなっていく、成長していく、そういうことを育むそういう意味なのかというそこら辺が非常に曖昧でありまして、大人から守るんだったら虐待防止策になるだろうし、子ども同士の関係をつくるんやったらそれこそ人権教育とか道德教育とかいじめ云々になってくるんですけども、そこらあたりが非常に曖昧な書き方をされているような気がします。正直いじめ虐待防止対策としての大きな項があっても私はいいとは思っていますし、子ども同士の関係をもっともつつくっていく、広く一般市民みんな全員で考えていく、保育士さんや先生たちと一緒に考えていく、そういういろんな場が考えられるので、この4番の項の起こし方及び中身については不十分なあっさりしたような気がともしていますので、もう少し人権教育といたら幅広く全てにつながっているなと思うので、もうちょっと分厚いものになるのではないかなとは思っていますよ。意見です。

○会長　ありがとうございます。事務局、お願いします。

○事務局　この第2章、次の第3章の部分というのは、あくまでも大きなくくりで現計画を見直して評価しているページなので、細かくセクションに分けずに大きな枠でまとめています。細かく行き過ぎると細分化されて切りがないので、あえてそういうふうな章の構成にさせていただいているのが実情です。今いただいたような具体的な今後の取り組み等につきましては、次回以降第5章、第6章のところでも第一期計画の56ページあたりにその人権擁護の推進、また児童虐待防止策の充実ということで各項目に分けて掲載させていただいております。ここが委員おっしゃ

るように、もうちょっと細かく分けたほうがいいのかというような部分はあるかと思うんですけども、この部分ですね、次回以降また具体的な御意見を賜りながら第二期計画の策定に向けていきたいなというふうに考えております。

○会長　よろしいですか。では、次に委員。

○委員　私もちょっとここが割と簡単かなと思ったんで。国連の子どもの権利委員会から3回の勧告を受けてるんですけども、その中の一般原則を大事にしてくださいという項目だけでもここに記載するということがあってもいいのかなと思うんですね。権利条約では差別の禁止、子どもの最善の利益、生存と発達権利、子どもの意見を尊重することと参加する権利という一般原則が挙げられているんですけども、そこらを施策的に反映していくというふうな表現があってもいいのかなと思うんですけども。

○会長　事務局、お願いします。

○事務局　委員がおっしゃる子どもの権利条約ですけども、基本的にはやはり子どもの人権の尊重という部分でいきますと、子ども自身がお互いに相手を思いやる心を育むといった部分であったり、周りの大人たちが子どもの人権を守るというような先ほど委員がおっしゃったような複雑な部分がたくさんいろんな見方があると思います。児童の権利条約の原則などにつきましても国ではそういう条約等をもとに、それぞれ通知だったり指針等がつくられているというふうに認識しているところでございます。我々市といたしましてもそれに基づいて各市の教育活動であったり子育て支援というのをさせていただいているというふうになっております。この第一期計画でいきますと、施策No. 25で心の教育の充実という言葉で記載させていただいたり、さまざまな活動を通して心の教育というその一分野に捉われることなく充実を図らせていただいております。どこまでその児童の権利条約の一般原則とかを文言として具体的に記載するかどうかという部分につきましては第二期計画以降でまた御意見賜ればいいのかと思ってますけども、基本的には条約に基づいた国の指針、それがさらに細かく溶け込んでそれぞれの活動をさせていただいているといったところなんです。

○会長　ありがとうございました。そういう具体的なところは第6章でかなり書き込まれるということで、その際にまた議論していただければなというふうに思います。

そのほか、委員。

○委員 資料の数字的などころなんですけれども、まず2ページのところの児童人口の推計で実績値としてはゼロ歳児が平成29年度974人とあるんですけれども、3ページの自然増減のところなどを見ると今度は29年度の出生数は1,063人となっています。こういう数字を比較すると数字が違ってくるのかなというのは、ちょっと疑問に思ったんですけれども。当初考えたのが出産後に転出されたりして減少したりとかいうことになったのかなとか、この数字だけで見るとなかなか比較というのは難しいんですけど、そこのちょっと説明だけをいただければ。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 今、委員がおっしゃってた2ページと3ページの数字の同じゼロ歳児の人口の違いということなんですけれども、2ページの平成29年度ゼロ歳児の974人というこの数字というのは、4月1日時点での実績数という形で記載させていただいております。対しましてその右の自然増減の推移の1,063人の出生数なんですけれども、こちらは平成29年1月1日から12月31日までに生まれたお子さんの実数をこの人口動態統計で算出というか実績値を積み上げている部分ですので、数字が異なっているという形になります。

○委員 今お答えいただいたようにここに載っている数字と統計表というか表なんですけども、やはり年度ですね、残念ながら国勢調査も説明ではありましたが、平成27年度が直近になっているので、なかなか最近のこの数年間の事情というのが読み取れないのが一つ課題かなと思います。今後、先ほど委員のほうからもありましたように国の無償化が始まった場合に、またその数値というのが大きく変わってくる可能性もあったりするので、できる限りデータをつかんでいるのであれば直近の数字とか比較のしやすい提示をいただけたほうが、この資料としては発行されるや否や古いものになってしまっていて、なかなか現状の数字をあらわしているものにならないことにもつながるんじゃないかなと思うんですけど、そういう新しい情報とか提供というのは可能なんですかね。もしくは国勢調査は国勢調査でここしかないの、なかなかそういう数字というのは提供しにくいという事情があるのかそこも。

○会長 じゃ、事務局、お願いします。

○事務局 国勢調査、5年ごとに実施されていまして、次が来年度に新たに実施される形になります。委員おっしゃるように国勢調査の平成27年が最新ということになり、約4年前のデータということで、守口市のほうでも同じようなデータの統計を毎年とっているかという確認はさせて

いただいたんですけども、なかなかないというのが現状でございます。できる限り新しいデータというのはお示しさせていただいた上で、この場で議論を進めていただきたいと思いますので、あればほかの数字とかでも資料をお示しさせていただきますし、何か御要望等あればその数字の確認をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 委員。

○委員 2 ページの人口の推計の上段にあるんですけども、平成29年以降の乳幼児を持つ子育て世帯で転入超過が挙げられてということで、ちょっと増加というか微増傾向にもあるということで、これが続くかどうかというのは今後の制度にもよると思うんですけど、ここの転入超過ということでこれは他市から入ってこられている方がかなりふえているという認識でこういうふうに表記されているものと思うんですけども、一方労働の意欲ということで制度が周知されてきてやっぱり働いてみようかということで、そういう意味でお子さんを設けられてということで預けられているような数字もあると思うんですけど、これはここで表記されているように転入の数字というのは実際にかなりふえてきているのかと、逆に転出というのは以前は結構転出も多かった守口市の事情があったと思うんですけども、そういう転入転出の部分というのは、そういう数字にあらわれてきているゆえにそういうふうな書き方をされているのかということで、ちょっと確認したいんですけど。

○会長 事務局。

○事務局 実際に子育て世代の転入が29年度以降ふえていると、ちょっと今手元に資料を持っていないので、具体的なちょっと数字は申し上げられないんですけども、事実としてやはり小さなお子様がいらっしゃる家庭が引っ越してこられているという状況があります。

○委員 今、具体の数字はお持ちじゃないということなんで、転入超過が挙げられていると書いてある以上は実際に転入の数が一定数なければいやいやそうじゃないってなってしまう。そのあたりだけちょっと確認はいただけたらなと思います。

○会長 どうもありがとうございます。守口の場合、平成29年度に大きく変わったんで、直近の数字というのがかなりこれ難しいと思うんです。重要になるかなということと、エビデンスがないとちょっと記載しにくいかと思うので、各作業のエビデンスを確認するというようお願いしたいと思います。

そのほか、どうでしょう。委員お願いします。

○委員 意見として。先ほども出てた子育て世代の定住ということをぜひうまく書き込んでいただけたらと思います。前の質問との関連でそう思いました。

○会長 僕のほうから幾つか、まずこれは説明していただいて解決したんですけど、第一期計画のときの計画書と今回の労働力率が違ったので。労働力率が男女比、男女間格差がむしろ拡大しているように見えたんですね、第一期計画の労働力率の算出方法が違ったということでそれは理解しました。あと、これも読んだ印象の話になってしまいますけど、ニーズ調査に関する部分が第一期のこの計画書に書かれている内容と非常に重なっている部分が多く見えたんですね。今回の資料でいうと11ページからですかね。11ページから書かれている部分が非常に同じようなところが多いかと思うんです。多分、守口市の中で進んでいる部分は11ページからの部分ですと健康の確保なんかだったら医療費助成の拡大なんかで進んでいるかと思いき、経済的負担の軽減というのは、もちろん無償化で進んでいると思いき、教育環境の整備というのも今回接続期カリキュラムつくられて進んでいる部分もあるかと思うんですけど、他方でこのニーズ調査の結果を見ると、例えば子育てバリアフリーについてほとんど同じような意見が出ていると。遊びと環境づくりや子育て、仕事と子育ての両立や男女共同参画推進や地域の子育て支援というところは前回の調査とは余り変わってないような気がしたんで、そうするとこのあたり5年間どのぐらいの努力されてきたのかというところで、ほかのところでは努力するところはたくさんあったということだと思うんですけど、今後あまり変わらなかった部分をどのようにしていこうかと思うのかということ、お伺いしたいと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 今回、ニーズ調査の回答の傾向が5年前と比較しても大体似通った形で実は挙がってきております。今おっしゃっていただいたように健康の確保の部分でいくと平成27年4月から子どもの医療費の拡充させていただいたり、無償化、その分野として充実させていただいた、目に見えた形で充実させていただいた部分もある一方、子育てバリアフリー等につきましてもやっていないというわけではないんです。担当、道路課になるんですけども、前回の会議ではややおくれているという形で自己評価はあったんですけども、数がたくさん道路はありますので、なかなか市民さんがきれいになったというような実感が湧きづらいというところも一定側面としてはあるとい

うところはあるんですけども、決してやっていないというわけではなく、なかなか実感が得られていないという部分がニーズ調査の結果等からも確認ができるというところがございます。また、企業や労働者自身への働きかけといった部分でも男女共同参画であったり男女の子育てへの参画といった部分につきましても決して今順調とは言えない部分でございます。これはニーズ調査の結果等でもやはり5年前と大きくは変わっていない部分でございます。今後、国も働き方改革ということで日本全体で今動いている部分がありますし、男性の育児休暇、育児休業の取得等も国でも促進はしているところがございますので、国とあわせまして守口市でも今後しっかりと啓発を行い、この5年間でまた新たな施策の充実につなげていきたいというふうに考えております。

○会長　　どうもありがとうございました。委員。

○委員　　今の27年のものと見比べると全く文言が一緒のところは幾つかありますよね、この新しい資料3となると。そうするとまさに委員長もおっしゃったみたいにこの5年間何をしてきたのかというふうな捉え方がされるのではないかと。一文字も変わってないところが幾つか見られるんです。次また同じことをすると、じゃ10年間何も変わっていないというような見受け方をされかねないというふうに思うんですね。やっぱりここは市民の代表なので、本当にそれで市としていかなものか、いいのかその姿勢が。文言だけ変えればいいとは全然思わないですけど、それをそのままここに書いているようでは、5年ではなく10年になるわけですから、そこはもう少し意識を持って課題として残っているところをそれから変えていくところ、変わったところということがもう少し明確になったほうがいいのではないかなと思いました。

○会長　　事務局。

○事務局　　そういうところを議論させてもらう場やと思っておりますので、今回いろいろちょっと我々のほうでも事務局のほうでも考えさせていただいて、再度この場なのか、あるいは時間がないのであればメールか何かで送らせていただいて、いずれかの方法で委員御指摘の部分を検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長　　ほか。委員。

○委員　　全体のニーズ調査からの考察というところに教育環境の整備とかにも入ってくるのかなと思うんですけども、第二期の計画の策定の留意点等々でもうたわれている内容で児童や幼児を預かる施設側としても実感するんですけども、外国籍の方とか外国にかかわる・つながるような子

どもさんが入ってこられる率が上がっているように思うんですね。これからそういう受け入れとかそこに対する支援という、これ教育でもなかなか言葉が通じないとか配慮したくても受け皿が整っていないとか、また教育や保育をする側の体制が整っていないということも生じてくるのかという、今後はそういうところも広く皆さんに同じような保育とか教育が提供できるような支援体制というのが必要になってくるのかなと思うんですけど、ニーズ調査の中でそういう外国籍の方のニーズを吸収できたかとか、吸い取れたかどうかというのはわからないんですけども、そういうところについても今後の整備という意味では、あってもいいのかなと思うんです。ここに見受けられてないので、今後守口市が目指すそういう外国籍の方であってもとかそういう対応というのはどういうふうにお考えなのか。

○会長　　いかがでしょう。事務局、お願いします。

○事務局　委員の御意見、頂戴いたしました。来年オリンピックがあったり、その後に2025年には関西で万博、非常に大阪というもの、また日本というものがメジャーになってくると、それは一時的な観光かもしれませんけれども、やはり日本という国が知られたらそれに伴って外国人の方々の居住というものもある意味やっぱり一定増加してきつつある。現実そういう状況であると思います。この項目の中、また今までの反省点の中に書くかは別といたしましても、教育なら教育のほうでそういった外国籍の方々の教育に携わっている部分での取り組み等もあるというような形も私どもがしているところもございます。そういったものも踏まえた上で、最終的な計画の中にそういう視点も組み込んだ中で進めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○会長　　委員。

○委員　　今、御答弁いただいたように、一体となってどういうふうに取り組んでいくかという今後の章のところの計画でも議論できればと思うので、全くここにはないとそこで急に出てきたみたいな状況になるのかと思いますので、その点だけまた御配慮いただければと思います。

○会長　　ほかは。委員。

○委員　　同じ教育環境の整備のところです。接続期カリキュラムをつくっていただいたのはありがたいんですけども、学習指導要領、小学校以降の学習指導要領が改定されまして、乳幼児期の主体的遊びの中での学びを自覚的な学びにつないでいくとされているわけなんですけれども、そのことをもう少し一般市民の方に知っていただくとか、あるいは小学校で乳幼児期からの積み上げを

念頭に置いたカリキュラムを検討していただく材料として私たちと小学校がどんなことをやっているのかという具体的な話し合いの場であったりとか、あるいは保護者の方に実は乳幼児期に遊んでいる中で学んでいることがすごく大事で、それが小学校へ行って学習の強化につながっていくんだというふうなアピールとか、そういった乳幼児期から小学校、中学校への連続性が保たれていくための施策というのを具体的にできていったらいいかなと思うんですけども、そこらあたりはどうでしょう。

○会長 はい、お願いします。

○事務局 昨年でございますが、守口市接続期カリキュラムをワーキンググループで作成させていただきました。その中には当然市の教育委員会にもグループに参加していただいているところでございます。その中で委員さん、会員さん等々の御意見をいただいて、平成31年3月末に一応カリキュラムというのを作成をさせていただいたんですけど、今後につきましては、まずは公立園からいろいろ取り組みしていこうと思っているところでございまして、そういう情報の共有も皆さんにさせていただき、その中で教育委員会とも情報共有させていただいて、委員おっしゃっておられました教育との接続という部分につきましても今後連携させていただいて、どういうふうな形でやっていくかというところを考えているところでございますので、そこはもう少し教育委員会とも協力、提携させていただいて、民間園さんの御意見をいただいて今後進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員 ぜひよろしく申し上げます。幼稚園とか保育園って子どもを遊ばせてばかりやっ言われてしまうことが多いので、実はそこに大事な意味があってそれが小学校につながっているんだよというのを一般の方に知っていただくというのはこれから先の教育にとってはとっても大事なことでと思うんで、ぜひそのことをよろしく願いしたいなと思います。

それからもう一つ続けてよろしいですか。子育ての負担、孤独感の解消ということで、目の前の親の対策のことは書かれているんですけども、これから親になってくる子どもたちに対してどういうふうにしていくかという視点があってもいいかなと考えるんですね。思春期の子どもたちが子どもに触れ合う機会が少なくなっているというのは、もう間違いない事実なので、例えば高校生の子が保育体験で来たときに子どもたちの表情ってすごく学校と違うとかとよく言われるんですね。それと同時にその中で先生といろんな話をするとかが子どもたちにとってはすごく大事な意味

があるということも言われたりしてます。そういう意味で、周りの大人とコミュニケーションをとる経験の場をつくっていく、そしてその際に困ったことあったらいつでも相談に乗るよみたいな経験を通して自分一人ではなくていつでも相談できるところがある保育士がいるとかという経験がベースにあると、もう少し利用率とか上がってくるかと思うんですよね。そういう意味では自分が子育てに入ったときに負担感とか孤独感を相談できる、それを抱え込まずにいられるような周りや安心してかかわれるような環境づくりということもぜひ検討いただけたらなと思うんですけれどもどうでしょうか。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 今、委員がおっしゃったような、次の世代の親となる方たちへの支援ですけれども、今第一期計画の施策No. 45というところで、乳幼児とのふれあい体験という事業がございます。内容といたしましては、職場体験の一環として認定こども園などを訪問しまして、幼い子どもと触れ合う機会を通して子どもを産み育てることの意義であったり男女が協働して家庭を築く大切さを学ぶ機会という形で、この乳幼児とのふれあい体験というものを実施させていただいているところでございます。

第一期計画では、この乳幼児とのふれあい体験の項目につきましては、順調ということで事業実施されているという評価でございます。第二期計画に向けまして今おっしゃったような部分も含めて引き続き次の世代の親の育成という観点から、周りに認定こども園等で働いていらっしゃる保育士さん等が理解者で相談者ということになって、子育ては孤独じゃないよという部分であったり、これから成長していく中で、子育てに希望がその方自身が持てるような経験、知識を得る機会、充実という部分でもこの乳幼児とのふれあい体験を考えていきたいというふうに思っております。第二期計画の事業内容の記載内容については次回以降また会議で議題とさせていただきますので、その中でもまた御意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員 済みません。私たちどうしても、ここをこうしたらいいのにとか、どうしてもワンポイントにぐっと入ってしまうことがあるので、そこら具体的な施策であるとか目標的な部分ではこちらでというふうな整理はお願いすることになると思うんですけれども、そういうふうな意味でかなり突っ込んだ話とかが出てくることは、ちょっと御了解いただいたらありがたいなと思います。文句を言ってるわけではないので、私たちそういうところ、すごく下手ですし、どうしてもそこに思い

があるだけに、そういう話まで行ってしまうということはあるので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○会長　今のところは、乳幼児とのふれあいというのを早い時期から持って、そして自分が親になるとか、あるいは保育者になるとか、本当に保育者を目指すとか。そんなにふえてないようなちょっと何か減っているような気がしますので、そういうところから保育者になりたいというのが、ふえていくとすごい保育も全体的に充実していくかなというふうには思いました。

私から先ほどの接続期の話に戻りまして、接続期の話、保幼少の連携だと、他市の実践なんか見ると、やっぱり私立園とかだとどうしても校長先生だと個人との関係で進んでいって、校長が異動になったらそのまんまなくなっちゃうとか、そういう関係になりがちなんですけど、市を挙げて幼小の連携を進めるときに公立園の役割っていうのも大きいかなというふうに思うんです。突然なんですけど、委員、いかがでしょうかね、そのあたりについて。

○委員　公立園でも、今はちょっと具体的な取り組みはまだなんですけれども、公立園としても小学校との連携がかなり少ないなというのを感じているところで、公立認定こども園は去年から公開保育という形で民間園の先生にも来ていただいて一緒に勉強する機会を持ったり、その案内を小学校にもさせていただいているんですけど、小学校の先生の参加があんまりないという現状があるので、その辺を関係のところと一緒に連携して働きかけていただいて、就学前施設でやっていることを小学校の先生にも知っていただく機会は持ったほうがいいかなというのは、私も希望します。

○会長　市を挙げて進めて、就学前教育の役割というのと就学後のというので、両方生かし合ってやっていくようなことが大事かなというふうには思います。

ほか。委員。

○委員　仕事と子育ての両立支援のところですけども、私たちよく言われるのは、兄弟が違うところに行ってて、送っていく時間がかかったりとかということで、大変なんだというふうなところあるんですね。働き方改革が進められていく中で、やっぱり職場での仕事関係の安定性であったり家庭の中での安定性、子どもに対する30分でも早く行かなければならないからどうしても声が荒くなってしまったりというようなところがあるんですけども、両立支援という観点から今は兄弟が同一施設へ入るというふうな例を挙げましたけれども、保護者が利用しやすくなるような、また環境整備というのは、どういうふうに考えていくのかなということをお聞かせいただけたらあり

がたいですけれども。

○会長 事務局。

○事務局 今、具体例といたしまして兄弟の例えば同一入所のことをおっしゃいました。現在、守口市としては、まず第一優先として考えさせていただいていたことというのが、保育の必要性の高い方に保育を利用させていただくといった部分でございます。待機児童の解消も含めて保育を求められている方が保育を利用させていただくことをまずは第一優先ということで考えさせていただいております。今後、児童人口等の推移、推計にもよると思うんですけれども、例えば過剰供給、受け皿がたくさん余ってきたというようなことになってくれば、また新たな保護者の利用しやすい環境という部分についても検討の余地はあるとは思いますが、現時点ではやはりまだ保護者さんの需要に応じた供給量の確保という部分が第一の考え方になってこようかなというふうに思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○委員 いずれにしても、そういうところがやっぱり親に対するそれこそストレスが虐待とかに繋がるということも考えられるので、将来的にここのことを丁寧に考えていただくことが、すごく大事かと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○会長 では、どうでしょう。第2章はこのぐらいですよ。

それでは、第3章のほうに移りたいと思います。じゃ、第3章の説明お願いいたします。

○事務局 それでは、続きまして、「第3章第一期守口市子ども・子育て支援事業計画の評価と課題」について資料4に沿って説明いたします。

この章では、第一期計画に掲載している第5章施策目標別の展開、第6章事業計画について、その事業評価と今後の方針等について掲載しています。

まず、前半部分、1から5ページまでが、第一期計画の第5章施策目標別の展開についての事業評価とその考察になります。2ページ目に推進項目ごとの事業評価を掲載しています。毎年、事業の進捗状況を子ども・子育て会議で報告していますが、先日の第27回会議で報告を行いました平成30年度の進捗状況の結果を数値化して、この表に掲載しています。進捗状況では、特に順調、順調、ややおこなれている、おこなれている、未実施の5段階で行っていましたが、特に順調を4点、順調を3点、ややおこなれているを2点、おこなれているを1点、未実施をゼロ点として評価しています。135の事業・取り組みについて、1つの事業・取り組みで複数の担当課がある場合や再掲事

業の場合などを踏まえ、全ての評価を推進項目ごとに分類すると、表のとおりとなります。

推進項目で申し上げますと、子育てバリアフリーの推進、全ての子育て家庭への支援、子育て中の社会参加支援、親の就労と子育ての両立への支援の推進、男女共同子育ての推進、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現の6項目が評価が低いのがわかります。施策目標別に見ると、子育てにゆとりが持てる環境づくり、子育てと仕事の両立支援の分野の評価が低くなっており、今後、第二期計画では取り組みを強化していく必要があります。

3ページから5ページにかけては、事業評価の考察を掲載しています。先ほどの進捗がおくれている、点数の低かった項目や、今後、市として力を入れていく項目等についてピックアップして掲載しています。

施策目標1子どもの豊かな成長支援、推進項目2就学前の教育・保育の充実として、それぞれの教育・保育施設や家庭、地域で多種多様な取り組みがされており、子どもたちの豊かな育ちと学びを支える取り組みをされていますが、守口市では、第一期計画期間中、大きな転換期として、平成27年11月に市立施設の再編整備計画を策定し、本市の就学前の教育・保育サービスは民間事業者からの提供を基本とするなど取り組みの方向性として、市立施設の集約化と民間移管を実施しました。その結果、市立施設では時間外保育や3歳児からの幼児教育を新たに開始するなど保育サービスの拡大が図られました。今後も就学前教育・保育サービスの充実に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。

また、昨今、就学前児童が小学校に入学した際、子どもが新しい環境に適応できず、授業中にもかかわらず席を立ち歩き回るなどといった小1プロブレムが問題となっております。本市では幼保小連携の一環として、昨年度、市と民間事業者、また大学の先生方の御意見等も伺いながら接続期カリキュラムを作成しました。小学校に入学した最初のつまづきを少しでも取り除くことで、学力の向上などにもつながります。子どもが新たな環境に適応し、安心して小学校に通学できるよう今後も引き続き、接続期カリキュラムの活用や更新を通して幼保小連携の強化に取り組んでいく必要があります。

次に、施策目標3子どもの人権尊重と権利擁護の推進、推進項目2児童虐待防止策の充実についてです。近年、ニュース等でも子どもへの虐待に関する報道をよく目にすることがあります。本市では相談・訪問事業や保健センターで実施している乳幼児検診などで虐待の未然防止、早期発見・

早期対応に努めているほか、家庭や育児相談や家庭訪問の実施などさまざまな取り組みを通して児童虐待の防止に努めています。また、今年7月には子育て世代包括支援センターを市役所内にオープンするなど、妊娠期から子育て期までの総合相談窓口として、子育て相談や虐待についての相談などを行っています。児童虐待は重大な人権侵害であり、今後も引き続き子育て世代に寄り添った支援を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めていきます。

次に、施策目標4子育てにゆとりがもてる環境づくり、推進項目1子育てバリアフリーの推進についてです。守口市では、授乳やオムツ交換ができる施設を赤ちゃんの駅として登録し、子育て家庭が安心して外出できる環境を整備しています。市内道路においても子ども連れの親子が安心・安全に通行できる道路環境の整備に努めていますが、市内にはいまだ幅員が狭い歩道や段差のある歩道などがまだまだ多く残っております。施策No. 83安全・快適な道路環境の整備でも担当課の自己評価はややおくれているとなっており、市内道路の整備は行っているものの、今後の方針でも引き続き歩行者等の通行空間の整備に努めていくとあります。今後、子育て世代に守口市に定住してもらうには、子育て家庭がストレスを感じることなく、気軽に外出できる環境整備など、さらなる子育てにやさしいまちづくりに努めて行く必要があります。

続いて、推進項目2全ての子育て家庭への支援についてです。本市では、教育・保育施設を利用する家庭だけではなく、在宅で子育てをされている家庭も含めた全ての子育て家庭が安心して子育てをできるよう、子育て情報の発信や育児相談の実施、子育て中の親同士の交流の場を設けるなどの支援を行っています。その中で、地域の子育て支援として、現在、子育て世代包括支援センターが所管しているファミリー・サポート・センター事業ですが、近年、依頼をお願いする会員の増加により、活動依頼件数が増加しているものの、依頼を受ける協力会員がふえていないため、活動の調整が難しくなっています。協力会員を確保するため、これまで以上に、募集チラシを作成し、小中学校の保護者に配布したり、市広報、FM-HANAKO、ホームページ等を活用して事業周知を図るなどの取り組みが必要です。

次に、5ページの施策目標5子育てと仕事の両立支援、推進項目1親の就労と子育ての両立への支援の推進についてです。本市では、仕事と子育ての両立支援として、保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、さまざまな保育サービスの充実に取り組んでいます。また、待機児童の解消も図っています。

第2章のニーズ調査結果でもありましたが、近年の保育ニーズの増加に伴い、病児保育事業の必要性が高まっています。本市では平成31年度から病児保育事業を実施していますが、今後、さらなるサービス拡充に向けて検討を行っていく必要があります。

待機児童については、平成31年4月時点でゼロ人となりましたが、今後も保護者の保育ニーズに的確に対応し、引き続き待機児童の解消を図っていく必要があります。また、保護者の就労形態に応じた時間外保育や一時預かり、休日保育などの保育サービスの充実についても今後、努めて行く必要があります。

続いて、推進項目3男女共同子育ての推進についてです。守口市では、平成28年3月に守口市男女共同参画推進計画を策定し、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、ともに子育てに取り組むことができる社会の実現を目指しています。研修や各種講座等で男女共同子育ての推進を図ってきましたが、30代から40代のまさに子育てをされている世代の男性の参加率が低い現状があります。特に子育て世代の男性を対象に育児参加や子育て参加について啓発を行い、男女共同子育てをより一層推進していく必要があると思います。また、大人だけでなく、子どもも対象に小さなおきから男女共同参画の意識形成を図っていくことも必要です。

以上、第一期計画の第5章施策目標別の展開に対する事業評価の考察でした。ここでは、平成30年度の事業進捗評価にて、評価の低かった事業がある推進項目を主に掲載する予定としています。ただし、一部例外もございます。

2ページに戻りまして、表の施策目標4子育てにゆとりが持てる環境づくり、推進項目3子育て中の社会参加支援は評価の平均点が低いですが、これは、評価の低かった事業・取り組みが、再掲事業として、再度登場することで、推進項目の評価点数が低くなっています。3ページ以降の考察で、同じ事業を2度取り上げる形になってしまうことから、あえて割愛させていただいています。

続いて、6ページです。6ページ以降では、第一期計画「第6章事業計画」に係る計画期間中の実績値を掲載しています。市町村子ども・子育て支援事業計画は5年を一期とした教育・保育提供区域ごとの各年度の教育・保育の量の見込み、確保方策などを定めることと子ども・子育て支援法に規定されています。6ページから13ページまでは、平成27年度から平成30年度までの教育・保育の量の見込みと確保方策について計画値とともに実績値を掲載しています。

14ページから30ページまでは、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策につい

てです。子ども・子育て支援法で規定されている、市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する13の事業について、平成27年度から平成30年度までの量の見込みと確保方策について計画値とともに実績値を掲載しています。

6ページ以降については、毎年、子ども・子育て会議で報告している数値を掲載している形ですので、詳細な説明については割愛させていただきます。

以上で、資料4「第3章第一期守口市子ども・子育て支援事業計画の評価と課題」についての説明を終わります。

○会長 どうもありがとうございました。それでは、3章について御意見などよろしくお願いたします。

委員をお願いします。

○委員 施策目標の1のところ、子どもの豊かな成長支援の推進項目の2が教育・保育の充実と書かれてるんですけども、就学前の教育、保育の充実については保育量の拡大と保育の質の向上の両方必要だと思うんですね。保育サービスのということが書かれてて、どうしても量のところ、当然守口市待機対策の解消にすごく大変だったというのもわかるんですけども、質の向上についてもぜひ記載していただきたいと思います。この子ども・子育て支援法の基本指針の中で3つ挙げられてて、保育の責任者は親であるということ、保育サービスの提供、総合的な保育サービスの提供と質の拡充ということで、ここでも質の拡充というのははっきり出てるんですね。そういう意味では、ぜひここに質の問題についても載っけていくべきじゃないかなとは思うんですけども、どうなんでしょうか。

○会長 事務局。

○事務局 委員がおっしゃいますように、平成27年度からスタートしました子ども・子育て支援新制度につきましては、量の拡充と保育の質の維持向上というのが両輪になってございます。守口市といたしましては、この間待機児童の解消に向けて認定こども園への移行促進であったり、小規模保育事業の新規開設と量の拡充に向けて取り組んでまいりました。それと同時に合わせまして、例えば保育教諭の資質向上のための研修であったり、処遇改善などをさせていただきまして質の維持向上について一定取り組んでまいっています。また今後も引き続き保育の質の維持向上についても取り組んでいく必要があると認識しております。委員がおっしゃいますように、この推進項目2就

学前の教育・保育充実の部分で保育の質の向上についてもちょっと記載のほう検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員　ありがとうございます。先ほどの人口推計なんかを見ても、保育事業が他の市では無償化になることによって働きたいとかということで、ふえる可能性がすごく高いんで、困ってるところもあるんですけども、守口市の場合はある程度3・4・5歳については安定的になってきてるんじゃないかなと思うんですね。これまで子育て支援ということで無償化を先進的に進めてた守口市である以上、やっぱり今度は質のほうに目を向けていただきたいなと思ってますし、無償化を国がやることによって、財源的にも若干余裕が出てくると思うんですね。そういうところも、子どもたちのために検討していただきたいと思います。国でも市単独の補助金については、減額されることのないようにしてほしいという、要望が出てたと思うので、引き続きこれから先も質の向上というのを考えていただけたらと、ここに載らせてくださいということではなくて、意見としてちょっとお願いしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局　関連でいいですか。今、委員のほうから御指摘、御意見頂戴いたしました。今おっしゃられてます、これは我々としても認識いたしておるところでございます。今後、国の無償化もスタートします。そういった部分も含めて、今の御意見も十分認識した上で、今後また子育て世代にどうするべきかというところを含めて質の部分で確保できる部分についても我々としては充実させていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○会長　委員お願いします。

○委員　今、もう御答弁いただいたんで、重なってしまうところはあるんですけども、今、委員のほうからもあったように、私もやはり保育の質については気になるところで、ぜひここに掲載いただきたいなと考えてます。質といえば、どういうことを質ということかということで、やはり一つは人材の確保として守口市もやはり待機児童の解消はいいんですけども、今後なかなか困難になってくるであろう保育士の確保という意味で、それぞれの施設がここにも書かれてますように、民間事業からの提供を基本とするとすれば、民間事業者の努力ももちろん人材の確保という意味では必要なんですけども、なかなか困難な状態があるという現状です。これも本当に笑い話みたいで、ふるさと納税みたいに各市町村がそれを競ってこれをつけてあげるから保育士になってくださいということで、どんどんどんどんそういうのが過剰な状態になっています。全国で無償化が始まると、

間違いなく私は全国的な問題になってくる、課題になってくると思います。そこでもって誰でもいいというわけではなくて、やはり質の高い保育士・保育教諭がその施設に入ることによって安全・安心とか、保育の中身までよくわかって子ども主体の深い学びにつながるようなそういう保育の提供ができるというように、つながってくると思うんで、これは本当に一体だと思っんですね。ですから、待機児童の解消も大事ですし、保護者に対する経済的な負担軽減、これも非常に大事なんですけども、一方では預かるほうの施設側がしっかりと体制づくりができなければ、これ間違いなくこの制度というのは、いい方向には向かないと思いますので、そういう意味で保育の質の向上ということで、今幼稚園会とか認定こども園もそうですけども、2種免許から1種免許への上進ということで、研修を受けて今までは2種免許で資格でやっていた保育を今度は1種免許の資格をみんな持って行ってやはり質を上げていこうという努力もしておりますし、なかなかこれにはまた受講する必要があるんですけども、今度は受講するために今保育を担っているかわりになる代替の保育士が必要になってくるとか、やはり現場はいろんな課題を抱えながら、それをどういうふう to 実現できるかということは今向き合っているんで、そういうところについては、この保育の充実というところに合わせてやはり保育の質とか人材の確保というんですか、これも市としてやはり全面的に努力していきますよということをぜひ表記していただきたい。昨年度、これも直近で新聞に載ってましたけれども、こども園とか保育、認可外も含めてですけども、死亡事故ですね、保育所施設の。それについては、2018年に9件ですかね、これも昨年度比でいうと1件多く出てしまっているということで、全治30日以上事故なんかにしたら1,212件挙がってまして、これも前年度対比で1.39倍の340件増加してるということで、これもまた無償化が始まったときに、どこでもいいからどんな施設でもいいからどんどん預けましょうということで、またそこでもってそういうけがや死亡事故につながってしまえば元も子もないけど、市としての全体的な子育て支援という、全面的に進めてらっしゃるところが、また信頼の失墜につながるということにもなりかねないと思いますので、もちろんその子どもを預かる各施設の努力義務というか、努力は必要ですけども、もう一度市としてもそういうところにも支援していくんですよということを表記いただけたらなと思います。

○委員 よろしいですか。先生の確保については、宿舍借り上げの補助金を運用してもらおうとかで御協力いただいているんですけども、結局のところ質の向上という中に、例えば施設の先生の数

であるということとか、構造的なものと同時にその中の先生の資質向上といういわば能力を高くすることによって子どもにかかわることがうまくいくというような部分があるので、ぜひそこらも合わせてやっていただきたいんですけども、人材の確保ということについては、下手をすると人数さえいてればいいという形で対応ということに施設が考えてしまうと難しいので、できるだけいろんな多様な人を集められるようなことをぜひ検討していただきたいと思うんですね。そういう意味では、この大まかなところに書けるのかどうか、私もちょっと思って、もう少し先ほどの質問の中で、突っ込んだことを言おうかなと思ったんですけども、いずれにしても質の向上というところについては違いはないかなと思うんで、またぜひそこらのことも先ほどおっしゃってた細かい内容のところでも丁寧に御検討いただけたらいいかなと思うんで。

○会長　ありがとうございます。

○委員　御答弁いただく前に今もう補足説明いただいているんですけども、基本的に私も今言われたことと同感というか同じ思いでありますので、この人材の確保については、また今後の計画の中で表裏一体というか、決して区別、区分できるものではないですよと、やはり質の高い保育をしようと思えば人材というのはもちろん必要になってくるわけで、ですから、また今後、章の後のほうですか、計画とかで述べさせていただくことも可能ですし、ここに表記するかどうかというのは、今の形で質というのは大事ですので、質の中には人材の確保というのはもちろん入ってきますよということでの認識なんです。

○会長　はい。じゃ。

○事務局　いろいろな御意見賜りましてありがとうございます。この計画の中に質の向上というのを我々も十分認識しておるところでございます。また、人材の確保というのも上質な人材の確保ですね、そちらも必要というのは十分認識しております。どの項に具体的にどう書くかというのは、またいろいろ御意見賜ってやらせていただきたいとは思いますが、何分、委員おっしゃった具体的に人材の確保の部分で支援させてもらうというのは、なかなか難しいかなというふうには思っておりますので、そこら辺またいろいろ御意見賜りながら、この中に質の確保の部分で表記させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長　関連して、現在、やっぱり保育士の養成校って多いんですけど、これだんだん淘汰されて減っていきます。今がピークなんですね。委員御存じだと思いますけど、今がピークでこれから

かなり少なくなってくると思うんですね。例えば福井県かあるところでやったんですけど、市と養成校が連携して例えばもうその地域の子たちに保育のほうへ進んでもらう子をふやして、長期間かけて養成校へ2年だけじゃなくて、入る前も入った後も責任持って研修などもして、長期間を視野に入れて人材確保と質の向上っていうのも担ったりしている自治体とか、養成校とかもありますので、そういう事例なども参考にしていければなと思います。今度、具体的な内容を書くときに出てくると思うんですけど、質の向上と人材確保というのと同じことというのを単に量が要りゃいいわけじゃないですし、数がいなくて少数精鋭でやるわけにもいかないですから、今後具体的な6章のときに議論していけたらなというふうに思います。

○委員 関連して、さっきから小さいころから何をしているかというのをちゃんとつないでいくということにかなりこだわっているのは、実はここもそうですし、次の虐待のところですね、人権尊重と権利擁護の推進のところでも、やっぱり国連の勧告があったこととかというのを小さいころから聞いていけば、それが大人になったときに生きてくるんです。それを例えば障がいを持つ子どもと一緒に生活する中で、一人一人がこれって大事なことやしみんな違うんだと気付く。さっきの多様性のところのね、外国の方のこととかも一緒に、そういう意味では小さいころからの成長の中に全てここが絡んでくるという意味ですごくこだわらせていってもらっているので、ぜひそういう観点で今の対策は確かに大事だし、今ここから5年のスパンで考えることなただけけれども、その中に小さいころからの育ちという視点で入れられるものがあればなあとは思ってますので、ぜひお願いします。それで今言ったように、人権尊重と権利擁護の推進ということを先ほどおっしゃった、やっぱり小さいころから、人としてお互いを見ていくというふうな関係性というのもぜひ組み込んでいけたらいいと思ってますので、そういう意味でも質の向上というのは、ぜひお願いしたいなと思ってます。ごめんなさい、意見です。

○委員 次の計画策定に行くというところで、ちょっとスキームの話なんですけど、これはもう13事業の視点、評価課題になるんですけど、多分この5年それから次の5年を見据えたときに、今想定していないことがすごくたくさん出てくる、今おっしゃった外国籍の問題、それからLGBTの問題、それから国連の持続可能な開発目標（SDGs）の問題、貧困の問題、ICTの問題、障がいの問題とか働き方の問題となると、やっぱりそこを見据えた計画にするためにも、無論枠組みが決まってる評価・反省ではあるんですけど、次の計画に向けてやっぱり新しい項目とかを意識して行って

一度つくと見直しはするながらも大幅な計画の改定というのは非常に難しいというふうに思うので、そこもやっぱりイメージーションであったりとか、これだけたくさんの委員の方がおられると、なかなかやっぱり保育に傾倒してしまうけど、それぞれの立場からいろんな御意見が聞けるようになったほうが次にはつながるのではないかなというふうに思いました。

○会長 委員。

○委員 関連すると思ってるんですけど、どこかで保護者への経済的支援ということが載ってたと思うんですけど、経済的支援もさることながら、質の向上ということについてはやっぱりいろんなところでお互いに尊重し合えないといけないということを啓発、啓蒙というかずっとそういうことを言い続けていくことが保護者の勉強会でも何でもそういうことがずっと大事なんではないかなと思うんです。経済的な支援をしたからそれでいいという感じでもないと思うんだけど、それがどうも私は経済的な支援を本当にそれは要るんだろうかという、ちょっと気になって、それよりはそういう啓蒙、啓発活動のほうがずっとずっと大事と違うかなと思ってます。

○会長 委員お願いします。

○委員 16ページのところの放課後児童健全育成事業のところ少し意見言わせていただきましたんですけども、①の低学年のところは、もう待機児童もなくスムーズに子どもたちを放課後保育していただいているんですが、②番の高学年のところは、量の見込みとしてこれだけのニーズがあるにもかかわらず、毎年毎年ゼロの数字しか並んでいないんですね。登録児童室にて対応というふうに書いていただいています。これは私、PTAの絡みなので高学年に対しては各小学校に設置します登録児童室という放課後の全児童対策のときにつくっていただいた子どもたちが遊べる空間があるんですけども、そちらで対応していただいているんですけども、やはりそちらの施設では支援の必要な子どもたちは全く来させないというか、利用しないでくださいというふうな対応とられる、そこのお部屋を管理していただいている方がそういうふうに対処されるので、どうしても高学年になって少し補助の必要ないとか、本当に介護の必要な方はそういう専門の施設を利用するなり有料の民間施設を使用されるなりするんですが、それ以外に少し補助のいる方なんかは、やっぱり家で留守番させられないという状態で、小学校、特に5年生、6年生になると子どもの帰宅時間がかかり遅くなりますのでそんな心配は余り要らないかと思うんですけど、4年生に関してはまだ低学年と同等の時間帯に帰宅しますので、すごく家に1人でおらないといけない時間は長くなるんです

ね。そこに不安を感じて仕事をやめられる方がかなりいらっしゃるというのも実情として聞いたことがあります。ニーズ調査もしていただいたんですが、全体にかけてのニーズ調査なので、どうしてもそこを利用されている方だけのニーズ調査にはならないということで、仕事をやめざるを得ないお母さんが多くいるというのも現状です。これだけの方が利用したいということで挙がっていると思うんですけども、その中でゼロ、ゼロ、ゼロが並んでいるということ自体が対応してもらえてないという評価に見てしまうんじゃないかなというのが自分の中でも感じますし、実際適切な対応していただけるかなという疑問点もかなりあります。せっかく民間委託で3年生までの児童クラブのほうは民間委託になって、入会児童室は民間委託になったので、サービスの向上とか時間の延長も可能になった上で、逆に4年生までの受け入れを市としてもっと推奨していただくとかいう形で少しでもお母さん、お父さんが働ける条件をもっとつくっていただければ。逆に他市を見ていると高学年までの学童保育がかなり多くなっていますので、その辺の安心感というのを保護者にも持てるような守口市になっていただきたいなと思います。

○会長　ありがとうございます。どうでしょう、今の意見に対し事務局何かありますか。

○事務局　先ほど委員さんがおっしゃっておられます障がい児さんですけども、基本は入会児童室は1年から3年、低学年分野になるんですけども、一応、3期休業の期間、春休み、夏休み、冬休みにつきましては、預かっていただくような形で障がい児のほうの受け入れは実施させていただいているところでございます。

○委員　それはわかっています。

○事務局　今、お言葉を申し上げたのは、現状でございまして、この民間委託する際に長期休業日以外の平日の障がい児の受け入れ、あるいは高学年児の受け入れという議論もあったんですけども、まずは時間延長と、あとサービス拡充の部分で同じ料金でということを目途に今回民間委託させてさせていただきます。まさしく次の課題というのは、おっしゃるとおり、障がい児の問題ですね、高学年の受け入れということなんですけど、高学年での受け入れに関しましては先ほど委員おっしゃったとおり、守口市としては登録児童室ですね、そちらのほうを他市に比べましてかなり充実しております、そちらのほうで一応受け入れ体制を行っているというところでございます。その辺も御理解いただきまして、今後の課題としては十分認識いたしておりますので、今後は市としてもそういうところで考えていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

す。

○会長 委員。

○委員 障がい児だけの問題ではなくて働いている親全体の問題だと思いますので、やはりこれを今後の対策としてこういうふうな民間委託のところには提案していきまうとかいう、どういう対策をとられるかというのを少し載せていただければ、このゼロ、ゼロ、ゼロの意味がすごくまた違ったものになってくるんじゃないかなと思うんですけども。

○事務局 委員がおっしゃった、ここにゼロ、ゼロ、ゼロという荒っぽい書き方ではなしに、もうちょっと課題もわかってるんやったら、その部分を記載して皆さんに御理解いただいたらどうかということやと思うんです。

○委員 その文言があるのとないのでは全然この表を見た時点での感覚が違うと思いますし、保護者のほうもちょっと安心するのではないかなと思います。

○事務局 一度、事務局としてどんな形がいいのか今ちょっと得策は思い浮かびませんが、委員の御意見を頂戴しながら、考えていきたいと思っています。

○委員 よろしくお願ひします。

○会長 児童クラブの小学校ということは、定着の問題になつてゐる、これからの定着のところでも力を入れていって、今いいところかなと思いますので、また御検討していただければと思います。

そのほか。委員、お願ひします。

○委員 量の見込みの確保方策の実施時期ということで1号から2号、3号書かれてるんですけども、今後これから先、子どもたちの生活がどうなっていくかということは、すごく大事なんですけども、一応30年度までなんですけど31年度の4月時点、この前数字の報告いただきましたよね。ああいうことがもう既にわかっているんであれば、記載するというのはどうなんでしょうかね。これは向こう5年間を見通したときに、どうなのかということを考える資料だとは思っているので、すると31年から現在こういう状態なんだというのがわかれば、これから先もというより広い視野にとれると思うんですけど、30年で区切るというよりもいいとは思いますが、どうなんでしょうか。

○会長 事務局。

○事務局 今回、実績値ということで、30年度までを記載させていただいているところです。

31年度につきましては、前回の会議で暫定値という形で教育、保育の量の見込みについては御報告させていただきました。しかし、地域子育て支援事業の13事業というのがどうしても年度末時点での数値というのが実績値になってまいりますので、そちらは出しようがないといったところから30年度までの記載とさせていただきます。ただ、委員おっしゃるように、次の第二期計画が出るときには、当然今までの状況等というのもしっかりと分析した上でつくっていかないとけない数字ですので、別資料として例えば27年度から31年度の推計というか推移等は出させていただきますかというふうには考えておりますが、計画としては30年度までで両方の掲載内容を合わせさせていただいているということでございます。

○委員　それと関連して、それは仕方がないとしても、ここの注記のところですよ、市が施設に通園する市内の在住児を含むとか、これが年度によってかわってきてますんで、最終的には実際に利用してない乳幼児を入園児というふうな表記の中に含めてたりとかするので、具体的なこれから先の計画を考えるときには、ちょっとすごく見にくい、ぜひ委員さんの中でも多分数字が違うのではと私も最初そう思ったので、ぜひそこらをわかりやすいようなものにした資料は、ないんでしょうか。もしあるのであれば、これから先の方策を考えるときに意味があると思うんですね。それと、今も言いましたように、未利用児、利用してない子どもも含んだ子が入園児という表示の中に含まれてしまうんだったら、ちょっと意味合いが違うんじゃないかなと思うので、利用申請数であるとか、認定された子どもの数であるとかというふうな形でちょっと整理したほうがいいように思うんですけども、いかがでしょうか。

○会長　事務局。

○事務局　まず、表記方法、今入園者数という形で記載させていただいてまして、米印として未利用児童児、待機児童児を含んでますという形で記載させていただいてます。申請者数もしくは支給認定者数で表記でどうだろうかということで御意見いただいたんですけども、いずれにしても注記をどうしても入れないと説明としては正しい表記にはならないと思うんですね。その中で、一般的にイメージが湧きやすいのは、一応入園者数という形で今回表記させていただいているところではあります。ただ、他市の状況等も資料等を参考にしながら、ちょっとこの表記については一度検討させていただきたいというふうに考えております。

次に、その内訳ですね、この数字をズラッと並べてはいるものの、細かい内訳等を口頭で説明す

ことはあるんですけども、なかなかイメージが湧きづらいということで、追加資料をとということなので、次の量の見込みと確保方を議論していただくときには、27年度から31年度までの実際に利用している人数と未利用、そういった内訳をしっかりと視覚的にわかるような形で資料を作成させていただいて、御確認いただいた上で御議論いただけるようにさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○委員　　そうですね。感覚としては、各年度の何か実績の数がはっきり分かるほうが良いかなと思います。各年度のね、またできたらよろしくお願いいたしますなと思います。

○会長　　どうでしょう。委員お願いします。

○委員　　推進項目2の全ての子育て家庭への支援なんですけれども、ここで先ほどの資料の第2章のところにもあったんですけど、地域子育て支援拠点事業とか、利用しているという回答のあったのは1割強であり、保護者の8割以上が利用していないとか、こういう状況を聞くと、何か理由があるのかなと、ただただ周知が徹底されていないのか、利便性が悪いのかとか、そういう分析が大事になってくるかと思うんですけど、ここにも協力会員が微増のためということで、これはファミリー・サポート・センターについて書かれてるんですけども、この中に協力会員を確保するために募集チラシを小中学校の保護者に配付したりとか、FM-HANAKO、ホームページというのが大体毎回出てくる内容にはなるんですけども、私が思うにやはりニーズ調査するときもそうだったんですけども、保育園とか幼稚園とか認定こども園の直接保護者にそういう手紙を配付するとか、市のもの、公共的なものを含めてすると非常に周知率というのが高まると思うんで、なかなかこちら予算であるとか印刷費であるとか製本費であるということはあると思うんですけども、FM-HANAKOがだめやと言ってるわけじゃないですけども、ホームページどれぐらいの方が見られるかというよりかは、やはり直接そこに子どもを預けてらっしゃる方に直接手渡しで全部に配付すると、全戸配付が一斉になされるので、かなり周知率というものが徹底できると思うんですね。ですから、こういうところにも協力会員も一緒に私が預かってあげようとか、もちろん小さい子どもさん持たれてる方は、預けようという思いのほうが強いかもしれないですけども、中には余裕のある方が一緒に子どもさんを私のところと一緒に預かってあげることも大事かなというか、かわりを持たせてあげられるしとか、そういう考え方もあるのかなと思うんで、ここは小中学校の保護者にとということ、配付されてるんですね。今後の周知の仕方という意味では、ぜひそれぞれ

の施設のところです、これは認可外も含めてですけれども、あとは小規模事業者とかも含めて、そういうところに直接周知する方法を図っていけば、こういうパーセンテージも上がっていくんじゃないかなと思うんですけど、その点についての取り組みとか表記は難しいですか。

○委員 意見いいですか。

○会長 委員。

○委員 ファミリー・サポート・センターというのは、単に放課後預けるとかじゃなくて宿泊を伴って預けたりとか、土日に預けたりってするものと解釈していいんですか。ショートステイにも。もし例えばファミリー・サポート・センターの事業がすごく機能することがほんとに良いことなのかなっていうそういう疑問なんです。

○会長 どうでしょう、そのあたりは。

○委員 機能してない、必要性を感じないことのほうがいいような気もするんで、それでファミリー・サポート・センターの中身もですし、たくさん機能したほうがいいんですかっていう質問です。

○会長 いかがでしょう。事務局。

○事務局 ファミリー・サポート・センター、宿泊を伴うお預かりというのは、ひとまずやっております。一時預かりとしましても短時間が割と多く、また土曜日とか日曜日もやっておりますけれども、どうしてもお母さんたちがお仕事に行かなければいけないとか、そういう事情で協力会員さんにお預けしているというところで、多くの方は、お迎えがちょっと間に合わないんで、その部分の御利用という方がほとんど、あとは習い事に行くのにやっぱり親の都合でお迎えとセットで次のところというのがありまして、そういう習い事の送迎というのが割とたくさんの方が利用されているのが現状であります。

○会長 ファミサポっていうとライトな理由で使うというイメージはありますか。

○委員 親も子も生き生きとしてほしいんだけど、自分の反省も込めて、本当に長い時間預けることがいいのかとか、本当にちょっとでも預かってというほうがいいのかというそういう疑問を私は持っていて。本当に我が子にはつらい思いをさせたなということなんですけれども、子どもはつらいと思っていないんですけどね。でも今振り返ると本当にそれでよかったのかなっていう気持ちがあります。

○会長 ファミサポが想定しているのは、もうちょっとこうライトな短時間でちょこっという感じですね。

○事務局 今、委員がおっしゃいましたファミサポの活用ということですがけれども、あくまでも幼児教育、保育という部分は認定こども園ですね。それか公立の認定こども園、私立の認定こども園、そういったところで、しっかりやっていただいているというのが現状です。その中で小学校へ上がってこられるお子さんとかが今先ほど事務局申し上げましたけれども、送り迎え、送迎ですとか、そういった部分で少しお母さんがどうしても手がつけられないというような状況のときに御利用いただいているというのが一番多い状況でございます、1日中預かって保育、そういったものにかわるものやっているとというような現状がないとは言いませんけれども、非常に少ないというような状況での活用の仕方ということになってございます。

それから、委員、おっしゃいました周知の方法といたしまして、一つやはり就学前の児童さんの通われてる認定こども園等を活用してということでございます。今まで協力会員をふやすというような中で、今まではホームページまた広報のみというような形もとってございました。その中で、やはり委員がおっしゃいましたとおり、直にお子さんをお持ちの御家庭へとアプローチしたいということで、まずは小学校、中学校というところに視点を置いて少し子どもも手が大きくかからないというところで、そういったところに協力会員を求めたというところでの経緯がございます。それで若干ふえておるというところがございます。今後先ほどおっしゃいました本当に子育て世帯の方々に周知していくという部分についても我々としても検討させていただきたいというふうには考えてございます。ただ、なかなか今すぐにとというような状況は、なかなか難しい部分もございまして、そういったところで今後ちょっと検討課題として御意見として承らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長 いいですか。

○委員 この制度について、なぜお伝えしたいかという、今後、国の無償化が始まる時に、このファミリー・サポートの支援の制度を使うことについても無償の対象になってるんですね、3階建て部分というのがありまして、施設に預けられないときにそういうファミリー・サポートも無償の対象になっているので、今後間違いなくそういう、これ制度の話ですけども、どうしてもそういうところに今度は頼らざるを得ないというか、お母さんもどうしても預けたいんだけど、施設

がいっぱいで預けられないときにはそういうことも対象になってくるので、やはりいかにそういう部分も拡充していくかということと、今施設側では他市とのですけども、新2号と言われるいわゆる就労されている方ですね、御承知だと思うんですけども、就労されてる方が今幼稚園児として1号認定でいらっしゃるんですけども、そういう方は認定されると今度は預かり部分のところが無償化の対象になってきますんで、間違いなく預かり事業というのが各施設にとって増加してくるとい、人数が。これが受け入れられるかどうかということで、非常に今のキャパの面積の問題、先ほどの人の問題、安全確保の問題ということで、こういう課題が発生してくるのが目に見えてるんですね。ですから、こういう対応をどういうふうに市としてしていくかというのは、この量の見込みのところもそうですけども、今後必ず課題になってくるのは、もう対応していく必要が出てくるということで、それでもっていかに広く周知することと、できる限りそういう可能性のある方については協力会員として手を挙げていただくというのが大事になってくるのかなと。ちょっと制度と絡まって広がるんですけども、そういうことがあって私もお尋ねした次第です。

○委員　いいですか。お二人が言っておられること、そういう施設にいてるんで、すごくよくわかるんですね。委員もおっしゃってるように、利用できる人が利用できるよにっていうのはわかりますし、委員がおっしゃってるように、本当にそれが十分機能し過ぎることは子どもにとって意味あるんだろうかとかという観点で、そこはどちらかといえば地域力ですよ。今までだったらちょっとうちの子、たぶん帰れないので見ててって言って隣の人に声かけておくだけで対応できてた事が、出来なくなっているという意味ですよ。だから本当はそういうふうな隣の人との人間関係であるとか、その近所の人との人間関係が十分できていければ、そのファミサポ自身がそこまで広がることはないだろうし、でも制度としてはあったほうがいだろうし、というあたりだと思うんですね。そういう意味では6番目の地域力の活用による子育て支援という中で、またちょっとそこからあたりのことも考えてもいいのかなとは思いますが。だからお二人がおっしゃってることは、すごくよくわかります。

○会長　委員。

○委員　私もここへ来るためにファミリー・サポートを実際に活用させていただきました。なので、すごく役に立ってる。あとさっきお話があった登録児童室の件なんですけど、未就学児も一緒に、親と一緒にいけるということを上の子が小学校に入って初めて知ったんですね。なので、

それはもっと早い段階で知ってたらもっと活用してました。仕事してないので。だからそういうのをもっとせっかくいいことをたくさんしていただいているんで、もっといっぱいの人に知ってほしいなと思います。

以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。何かほかに。

僕からじゃちょっと根本的なというか質問ちょっとしたいんですけど、2ページのところでの事業評価一覧になってますけど、こう見ると明らかに低いところがはっきりしてるわけなんですけど、4と5が低い理由は、なんでしょうか。4というのは恐らく一つ考えられるのは、どちらかというところまで守口市が力入れてたところは、園にやっぱり待機児童解消というところですよ。そこにやっぱり力入れてて、全ての子育て世帯に対して子育てを援助していくっていう姿勢がちょっと後回しになってたかなというところもちょっと見受けられるのと、あと5のところ、3のところありましたけど、ほかは2.6、2.5、2.8とかで、そのあたりもこれから地域全体の子育てということを視野に入れていかなくちゃならないのかななんて思います。6のところも全部3になってるんで、先ほどのお話とかもあるし、ファミサポのお話でもあったように本当に地域力で、流入がふえると地域力って落ちると。これはまあしょうがないところがあって、それをやっぱり自治体が支えていく、あえて地域力つくっていくというふうなことも必要なのかなというふうには思いました。ちょっと4と5が低い、なぜ低くなったかというところの解釈をちょっと事務局のほうからお願いしたいんですけど。

○事務局 会長がおっしゃったとおりでございます。今まで働く世代の子育て支援策として待機児童の解消を第一といいますか、注力してきたというところで後回しではないんですけども、在宅子育て支援という部分でいきますと、子育て世代包括センター、今回つくらせていただいたり、全ての子育て世帯、医療費の助成であったりとかといった部分は、ある一定はさせてはいただけてるんですけども、待機児童の解消を一番の旗印に掲げてきたということの結果なのかなと。今後この部分というのは、しっかり在宅子育て支援というのは、実施していかないといけないというふうに考えているところです。5の特に男女共同という部分が前回の会議等でもなかなか評価が上がっていないという部分があります。なかなか若年層、特に30代、40代の市民の皆さんが講演等開いたところでなかなか御参加いただけないというような担当課の分析もありまして、今後そ

ういったところをしっかりと参加できるよう時間や曜日を変える、研修の曜日を変えるなり創意工夫をさらにしながら、男女共同参画の実現と啓発というのを取り組んでいきたいと思います。

○会長 どうもありがとうございました。ほかにもし何かありましたら。よろしいですかね。大丈夫ですかね。

それでは、事務局より事務連絡をお願いいたします。

○事務局 今後の会議日程でございますが、次回の第29回守口市子ども・子育て会議は、来月の9月の開催を予定しています。委員の皆様には、現在日程調整をさせていただいております。会議日程が確定次第、開催通知をお送りさせていただきます。本日、皆様の予定が確認できれば、近日程にはお送りできると思います。皆様、お忙しいとは思いますが、会議への出席の御協力をお願いいたします。

事務連絡については以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。これについては特にはないですね。

じゃ、これで本日の案件は、全て終了しました。これにて会議を閉めさせていただきます。

長い間お疲れさまでした。

◇ 午後0時20分 閉会

~~~~~